

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2019年11月11日

【四半期会計期間】 第123期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

【会社名】 株式会社ジャパンエンジンコーポレーション

【英訳名】 Japan Engine Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川 島 健

【本店の所在の場所】 兵庫県明石市二見町南二見1番地

【電話番号】 (078)949-0800(代)

【事務連絡者氏名】 代表取締役常務取締役 黒 木 直 文

【最寄りの連絡場所】 兵庫県明石市二見町南二見1番地

【電話番号】 (078)949-0800(代)

【事務連絡者氏名】 代表取締役常務取締役 黒 木 直 文

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャパンエンジンコーポレーション 東京支社
(東京都港区新橋三丁目1番11号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

2019年11月6日に提出いたしました第123期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）四半期報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書

独立監査人の四半期レビュー報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第4 【経理の状況】

1 【四半期連結財務諸表】

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(訂正前)

	(単位：千円)
当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	109,886
減価償却費	200,144
貸倒引当金の増減額（は減少）	23,821
賞与引当金の増減額（は減少）	4,337
製品保証引当金の増減額（は減少）	428
受注損失引当金の増減額（は減少）	24,000
退職給付引当金の増減額（は減少）	28,221
受取利息及び受取配当金	3,172
支払利息	14,475
負ののれん発生益	56,685
固定資産除却損	6,744
固定資産売却損益（は益）	6
売上債権の増減額（は増加）	799,466
たな卸資産の増減額（は増加）	370,853
仕入債務の増減額（は減少）	151,141
前受金の増減額（は減少）	114,467
未払消費税等の増減額（は減少）	49,401
その他	120,601
小計	991,260

(訂正後)

(単位：千円)	
当第2四半期連結累計期間	
(自 2019年4月1日	
至 2019年9月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	109,886
減価償却費	200,144
貸倒引当金の増減額(は減少)	23,821
賞与引当金の増減額(は減少)	4,337
製品保証引当金の増減額(は減少)	428
受注損失引当金の増減額(は減少)	24,000
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	28,221
受取利息及び受取配当金	3,172
支払利息	14,475
負ののれん発生益	56,685
固定資産除却損	6,744
固定資産売却損益(は益)	6
売上債権の増減額(は増加)	799,466
たな卸資産の増減額(は増加)	370,853
仕入債務の増減額(は減少)	151,141
前受金の増減額(は減少)	114,467
未払消費税等の増減額(は減少)	49,401
その他	120,601
小計	991,260

独立監査人の四半期レビュー報告書

(訂正前)

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月6日

株式会社ジャパンエンジンコーポレーション

取締役会 御中

(訂正後)

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月8日

株式会社ジャパンエンジンコーポレーション

取締役会 御中

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月8日

株式会社ジャパンエンジンコーポレーション
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 眞 治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鎌田 修 誠 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西村 仁 志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャパンエンジンコーポレーションの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2019年7月1日から2019年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジャパンエンジンコーポレーション及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。